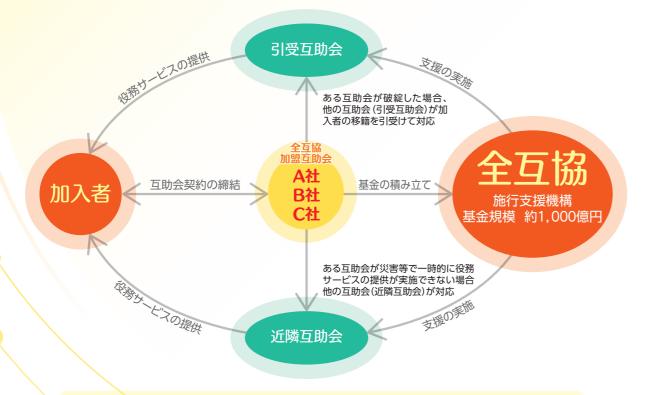
# さまざまな安心の提供

# 全互協加盟互助会に入会すると安心です。

全互協は、冠婚葬祭互助会(互助会)の業界唯一の全国団体で、各互助会加入者の権利保護のため、自主的なセーフティネット(互助会加入者施行支援機構 (施行支援機構))を整備するとともに、各互助会に対し、品質の向上、コンプライアンスの強化等について指導・教育を行っております。

特に力を入れている施策として、

- ・施行支援機構により、加入している互助会が万が一、破綻した場合でも他 の互助会へ移籍(契約を移転)することができます。
- ・加入している互助会の地域から転居した場合は、転居先の互助会に手数料なしに移籍(契約を移転)することができます。 (ただし、移籍した場合には移籍先互助会の契約内容に従っていただく ことになります。)



全互協契約者相談室 冠婚葬祭互助会に関するご相談・お問い合わせは、ぜひ「契約者相談室」へご連絡ください。

0120-034-820 受付時間 月曜日~金曜日 午前10時~午後4時(午前12時~午後1時を除く)

- ・消費生活コンサルタントの資格を有した者が対応いたします。
- ・相談、問い合わせによる費用は無料です。(電話代もフリーダイヤルなので無料です。)

②全互協 https://www.zengokyo.or.jp 

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目18番12号 COMS虎/門6階 
TEL 03-3596-0061

冠婚葬祭 互助会 契約

# あんしんめ、チイント















般社団法人

全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)

## 申し込み時 チェックポイント

## 冠婚葬祭互助会契約を 締結する場合には

## 冠婚葬祭互助会契約を 利用する際に

# 利用前 及び 利用時

チェックポイント

#### 募集資格者と申込手続を行いましょう。



皆様への

お願い

全互協では、各種法律、ビジネスマナー 等の教育を受け、試験に合格した者に対 して「募集資格者登録証」を発行しており ます。申込手続を行う場合には、募集資格 者登録証の提示を受けてください。

約款の説明と交付を受けた上で 申込を行いましょう。

約款の内容が契約内容になりますので、 しっかりと説明を受け、ご理解した上で 申込してください。申込時には約款を必ず お渡ししますので大切に保管してください。

#### 約款内容のチェックポイント

- ・お預かりした月掛金は預金ではないため利息が付きません。
- ・解約された場合には、解約手数料が発生します。 (手数料の金額をご確認してください。)
- ・ご契約外の役務サービスを追加した場合は追加費用が発生します。

#### 重要事項確認書と入会のしおりを 確認しましょう。

- ・重要事項確認書では、約款の重要条文を抜粋しておりますので、 しっかりと説明を受け、チェックしてください。
- ・入会のしおり(葬儀のみ)では、契約内の役務サービスと 契約外の役務サービスの説明を受け、チェックしてください。



#### 葬儀等で利用するために、ご家族等からの請求が必要になる場合がありますので、冠婚葬祭互助会契約に 加入したことをご家族等と共有してください。

転居された場合には、葬儀等で利用ができなくなる場合がありますので、必ず住所変更手続をお願いします。

# あんしん チェック ポイント

#### ● 利用前チェックポイント

冠婚葬祭互助会では、定期的に加入者を中心に 結婚式会場や葬儀会場で見学会や事前相談を 実施しておりますので、ご活用ください。





### 2 利用時チェックポイント



- ・冠婚葬祭互助会では、見積書・請求書を発行い たしますので、
- ●契約された内容が記載されているか
- 2契約された内容が変更になった場合に同等な ものに代替されているか
- ❸追加した契約内容がご自身が要望したものと なっているか等をご確認ください。
- ・契約された内容を変更する場合には、メリット(特 典等)やデメリットをしっかりと確認してください。

#### 冠婚葬祭互助会契約とは

経済産業大臣の許可を得た冠婚葬 祭互助会が販売する契約で、加入 者から前払いで資金を受け入れ、 結婚式、葬儀、通過儀礼(七五三・成 人式等)の儀式を廉価に提供でき るものとなっております。

